

「ふるさと納税」について

ふるさと納税制度とは、都道府県・市区町村に対してふるさと納税（寄附）をすると、ふるさと納税額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から控除されるものです。

1. ふるさと納税制度の概要

寄附金 5 万円

適用下限額 2,000 円	【所得税】所得控除による軽減 (5万円 - 2千円) × 40%※ =19,200円 総所得金額の 4 割の限度	【住民税】税割額控除（基本分） (5万円 - 2千円) × 10% =4,800円 総所得金額の 3 割の限度	【住民税】税割額控除（特例分） (5万円 - 2千円) × (100% - 住民税率 (10%) - 所得税率 40%※) =24,000円 所得割額の 2 割の限度
------------------	---	--	---

※課税総所得金額により 0%~45%の間で変動します。

控除額 4 万 8 千円

2. 全額控除される額

※2,000 円を除く。

(単位：円)

	家族構成						
	独身・共働き	夫婦 又は 共働き+子1人 (高校生)	共働き+子1人 (大学生)	夫婦+子一人 (高校生)	共働き+子2人 (大学生+高校生)	夫婦+子2人 (大学生+高校生)	
給 与 収 入	300万円	¥28,000	¥19,000	¥15,000	¥11,000	¥7,000	-
	400万円	¥42,000	¥33,000	¥29,000	¥25,000	¥21,000	¥12,000
	500万円	¥61,000	¥49,000	¥44,000	¥40,000	¥36,000	¥28,000
	600万円	¥77,000	¥69,000	¥66,000	¥60,000	¥57,000	¥43,000
	700万円	¥108,000	¥86,000	¥83,000	¥78,000	¥75,000	¥66,000
	800万円	¥129,000	¥120,000	¥116,000	¥110,000	¥107,000	¥85,000
	900万円	¥151,000	¥141,000	¥138,000	¥132,000	¥128,000	¥119,000
	1,000万円	¥176,000	¥166,000	¥163,000	¥157,000	¥153,000	¥144,000

総務省HPより引用

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度

確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税をする際にふるさと納税先団体に申請することによって（特例申請書の提出が必要）、ふるさと納税に係る所得税及び個人住民税の寄附金控除額の合計額の 5 分の 2 を道府県民税から、5 分の 3 を市町村民税からそれぞれ控除します。ただし、寄附者が確定申告を行った場合又は 5 団体を超えるふるさと納税を行った場合には、この特例は適用されません。マイナンバー、マイポータルを活用した簡素化までの間の特例的な仕組みとして導入されました。ワンストップ特例制度を利用した方が医療費控除などで確定申告を行いたい場合には、確定申告を行っていただくワンストップ特例制度の申請は自動的に無効になります。そのため、ワンストップ特例の申請をされた方が確定申告を行う際は、医療費控除等の控除の追加や所得の申告と共にふるさと納税（寄附金）の申告もお忘れにならないようご注意ください。

平成 29 年 7 月に総務省より発表された平成 28 年度（平成 28 年 4 月分～10 月分）ふるさと納税人気自治体は下記のとおりです。・第 1 位 宮崎県都城市 ・第 2 位 長野県伊那市 ・第 3 位 静岡県焼津市

上位 3 位に入った人気の自治体を見てみると「肉」や「米」など人気の品で上質なものを、ふるさと納税に係るお礼の品としているようです（上記表の限度額以内のふるさと納税で 2,000 円のご負担で返礼品が送られてきます。）また、被災地への支援とふるさと納税を利用する方も見受けられます。平成 28 年度の受入額は熊本県が約 8 億円、熊本県内の市町村合計で約 72 億 5 千万円、新潟県糸魚川市へ約 4 億 5 千万円の支援がありました。

4. まとめ

今回の記事では、ふるさと納税について述べてきましたが、以前よりワンストップ特例制度により手続きも簡素化されましたので、ご興味のある方はぜひ試されてみてはいかがでしょうか。

(担当：木村 日秀)